

孤独・孤立対策の観点での新たな地域通貨の形の提案

公共政策大学院経済政策コース1年

51218051 加見 伊於理

目次

1. はじめに.....	2
2. 地域通貨の歴史.....	3
2.1. 地域通貨の歴史の概観.....	3
2.2. 地域通貨の歴史～黎明期～.....	5
2.3. 地域通貨の歴史～発展期～.....	6
2.4. 地域通貨の歴史～成熟期～.....	7
2.5. デジタル化による新たな形.....	8
3. 孤独対策と市民協働社会.....	10
3.1. 孤独・孤立に関する研究.....	10
3.2. 世界・日本の政府の対応と課題.....	11
3.3. 「居場所づくり」の重要性.....	13
3.4. 市民協働による地域の課題解決.....	13
4. 政策提言.....	15
4.1 これまでのまとめ.....	15
4.2. 貢献の可視化・ゆるい連帯感の源泉としての地域通貨の形.....	16
4.3. 想定される課題.....	17
5. おわりに.....	18
参考文献.....	20

1. はじめに

日本において地方創生や東京一極集中の是正は長年の重要課題であり、特に人口減少局面に入ってからは、地方の存続自体の危うさがリアリティを持って感じられるようになつたことで、危機感は非常に強いものとなっている。

そのような中で、政府はさまざまな施策を行なっているが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略ではまず仕事を地方に作ることを重要視し、地方の経済的繁栄を目指して目指すべき将来として「外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する」とあるように地域内経済循環の考えが挙げられている。

この地域内経済循環を促すための伝統的な手法として、地域通貨の活用がある。ある地域だけでしか使えない通貨を作り、その地域内でお金の循環を促進し、地域経済を発展させていこうというものであり、これまでに数多の地域通貨が誕生している。

しかし、日本における地域通貨の取り組みは失敗することが多いのが実情であり、デジタル化や価値観の多様化もすすみ、社会のあり方が急速に変わっていく中で、地域通貨のあり方も変わっていく必要があると考えられる。それは単にデジタル化するというだけではなく、目的のところから再考することで、真に市民に求められるものとなると考えられる。

そのような中、長期化するコロナ禍において、人とのつながりのあり方、コミュニケーションのあり方が大きく変わってゆく中で、人々の孤独・孤立の問題が近年様々な国で政策課題として取り上げられるようになった。

しかし、孤独・孤立というものの対策は国が一方的に行なってうまくいくような性質のものではない。そもそも周囲とのつながりがない、居場所がない、助けを求められない、という問題に対して、国が人ととの個人的関係に介入するのは難しく、全ての人の居場所を作つて救おうとしてもリソース的に不可能である。

従来、人とのつながりや居場所を作ってきたのは地域社会であった。しかし、地域のつながりが薄くなり、人々の価値観も変容し、デジタル化の進行で地理的な制約が取り払われつつある現状において、従来のつながりをただ復活させることは良い選択肢ではない。新たな形の地域のつながりを見出すことが必要なのである。それが地域の魅力を高めるこにつながり、ひいては地方創生につながることとなる。

このような点を踏まえて地域通貨について考えると、現在、地域通貨は地域経済循環を促す手段として扱われることが多いが、過去には「見えなかった貢献を可視化する」という役割を担うものも多く、それらは地域のつながりに貢献することを目的とされていた。

本稿では、デジタル化等で地域通貨のあり方も大きく変わっていく中で、新たな地域通

貨のあり方として、従来の役割を再評価し、地域のつながりの構築、孤独・孤立対策の手段としてのあり方を提案する。

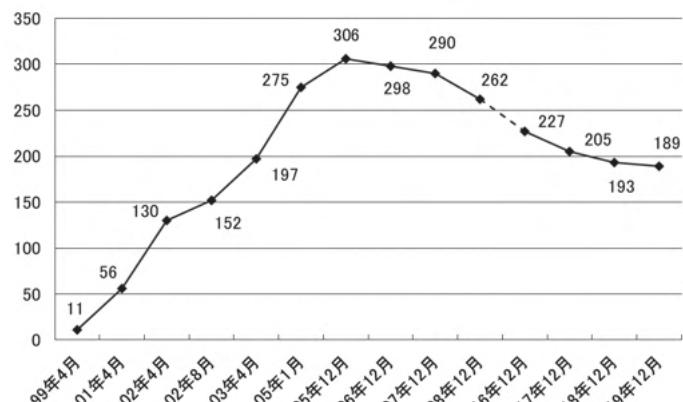
本稿の構成は以下の通りである。まず第2章において、地域通貨の歴史を整理し、地域通貨の目的が変わってきたことや、近年の地域通貨を取り巻く環境の変化を確認する。次に第3章で日本や世界の孤独・孤立対策政策の現状を整理し、政策的な課題を確認した後、居場所づくりの一環として地域の課題解決があるのではという点について述べる。それらを踏まえ、第4章では新たな地域通貨の可能性について提案する。

2. 地域通貨の歴史

2.1. 地域通貨の歴史の概観

第2章では、地域通貨の歴史について振り返ることとする。日本において、地域通貨は21世紀初頭から急激に広まり始め、2005年ごろにそのピークを迎えることとなった。図2-1にあるように、その後は稼働している地域通貨は徐々に減少し、近年は微減しつつも安定している状況である。

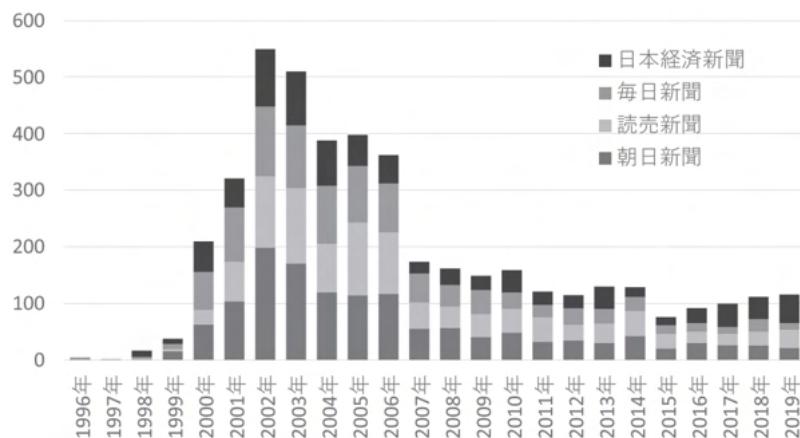
図2-1 日本における地域通貨稼働数の推移



出所：泉・中里(2021)

また、メディア等で取り上げられる機会も2000年代前半には多くあり、図2-2に示されているように最盛期には主要全国紙において1年にのべ500回以上と、1日1回以上どこかで取り上げられていたが、稼働数が下火になるに従って注目度も減少し、現在は1年にのべ100回程度となっている。

図 2-2 主要全国紙における地域通貨に関する記事数の推移



出所：泉・中里(2021)

また、時代の流れに従い、地域通貨の性質も変化している。表 2-1 は地域通貨の換金性の有無の調査結果の推移、表 2-2 は地域通貨の発行主体の推移である。これらの表からわかるように、当初は換金性を持たないものが主流であったが、現在は換金性を持つものが主流となっている。また、発行主体についても当初は市民団体・NPO がほとんどであったが、近年ではその割合が低下し、発行主体の多様化が進んでいる。

表 2-1 地域通貨の換金性の有無比率の推移

	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
換金性有り	78団体 (26.2%)	81団体 (27.9%)	76団体 (29.0%)	139団体 (61.2%)	133団体 (64.9%)	130団体 (67.4%)	124団体 (65.6%)
換金性無し	220団体 (73.8%)	209団体 (72.1%)	186団体 (71.0%)	88団体 (38.8%)	72団体 (35.1%)	63団体 (32.6%)	65団体 (34.4%)
合計	298団体 (100.0%)	290団体 (100.0%)	262団体 (100.0%)	227団体 (100.0%)	205団体 (100.0%)	193団体 (100.0%)	189団体 (100.0%)

出所：泉・中里(2021)

表 2-2 地域通貨の発行主体割合の推移

	2002年4月	2005年1月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月	2016年12月
市民団体・NPO	112団体 (86.2%)	194団体 (70.5%)	215団体 (70.3%)	204団体 (68.5%)	193団体 (66.6%)	179団体 (68.3%)	124団体 (60.8%)
商店会・商工会	4団体 (3.1%)	33団体 (12.0%)	27団体 (8.8%)	27団体 (9.1%)	24団体 (8.3%)	22団体 (8.4%)	15団体 (7.4%)
地方自治体	3団体 (2.3%)	17団体 (6.2%)	27団体 (8.8%)	30団体 (10.1%)	28団体 (9.7%)	27団体 (10.3%)	23団体 (11.3%)

出所：泉・中里(2017)

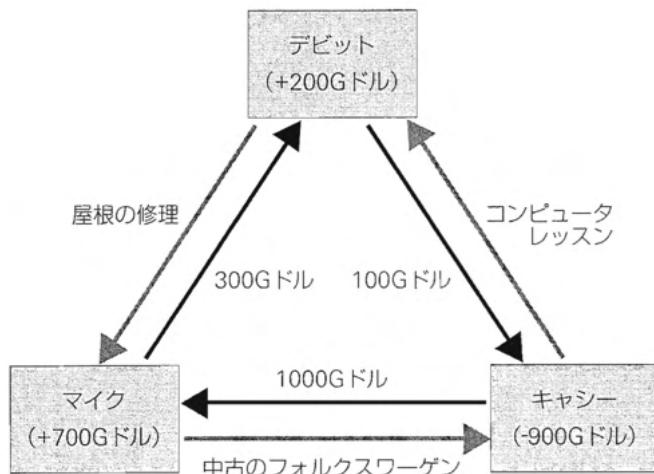
次節では、地域通貨の歴史を黎明期・発展期・成熟期にわけ、目的や性質の変化を詳しく見ていくこととする。

2.2. 地域通貨の歴史～黎明期～

本節では、2000年ごろまでを地域通貨の黎明期として、その時期の日本における地域通貨について詳しく確認する。この時期の地域通貨は、先行していた欧米の取り組みを模倣して行われたものが多く、その目的としては、地域コミュニティの活性化や助け合いの促進が多かったことが特徴として挙げられる。

日本において参考にされることも多かった海外の地域通貨の例として、カナダの地域通貨 LETS が挙げられる。図 2-3 は LETS の仕組みを示した図であるが、屋根の修理やコンピューターのレッスンなど、地域の中でのちょっととした困りごとや頼み事などを地域の中の得意な人が行い、その貢献を可視化するものとして地域通貨が払われるといったものであった。

図 2-3 カナダの地域通貨 LETS の仕組み



出所：西部(2001)

表 2-3 は、日本における地域通貨黎明期の取り組みの抜粋である。最初に取り組んだのは神奈川の生活クラブ生協であり、実験段階にとどまった。その後、愛媛や千葉など、各地で海外の事例を参考にしながら地域通貨の導入が行われていった。

表 2-3 日本における地域通貨黎明期の取り組み

年	場所	名前など
1991	生活クラブ生協・神奈川	なし(実験のみ)
1995	愛媛県	「だんだん」2005 年まで存続
1999	千葉市	「ピーナッツ」LETS を模倣
1999	滋賀県草津市	「おうみ」労働時間を貨幣換算

出所：泉・中里(2017)より筆者作成

2.3 地域通貨の歴史～発展期～

本節では、2000 年から 2006 年ごろまでの、日本において「地域通貨ブーム」が生じた時期を発展期として振り返ることとする。この頃は各地において地域通貨が乱立した時期であったが、2002 年ごろまでと、それ以降で若干性質が異なる。

2002 年ごろまでは黎明期の流れを汲んで地域の助け合い促進型の地域通貨が多くなったが、ちょうどこの頃、総務省や経済産業省(中小企業庁)が、地域通貨が地域経済の活性化に利用できるのではと考え、地域通貨を促進する事業などを実施した。表 2-4 はこの頃に行政によって行われた施策をまとめたものである。

表 2-4 発展期に行われた行政による施策

年	主体	名前など
2001	中小企業庁	地域通貨を活用した商店街等の活性化に関する調査
2002	中小企業庁	地域通貨を活用した商店街等の活性化に関するモデル事業
2003～	総務省	新しい経済活動を伴う地域経済の活性化に関する研究会、 地域通貨モデルシステム検討委員会
	各自治体	地域通貨運営主体に対する補助金など

出所：中小企業庁 Web サイト、総務省資料などから筆者作成

若井・富山(2021)によると、このような行政の動きを受けて地方の商工会議所や商店街が地域通貨に関心を寄せるようになり、地域経済活性化のための換金性のある地域通貨が徐々に導入され始めたのである。この発展期が日本の地域通貨の性質の転換の大きなターニングポイントであった。

2.4. 地域通貨の歴史～成熟期～

行政の後押しもあり 2000 年代前半に各地で設立された多数の地域通貨の多くは、短い期間で終了することとなった。表 2-5 は設立年別の地域通貨の継続率を示した表であるが、2000 年代前半に設立された地域通貨の半数以上が数年で消滅し、2016 年まで残っているのは 5 分の 1 以下であることがわかる。

表 2-5 設立年別地域通貨継続率

	2002年4月 新規	2003年4月 新規	2005年1月 新規	2005年12月 新規	2006年12月 新規	2007年12月 新規	2008年12月 新規	2016年12月 新規
2002年4月 新規	72	67 (93.1%)	44 (61.1%)	43 (59.7%)	36 (50.0%)	30 (41.7%)	29 (40.3%)	16 (22.2%)
2003年4月 新規		74	53 (71.6%)	43 (58.1%)	41 (55.4%)	32 (43.2%)	24 (32.4%)	13 (17.6%)
2005年1月 新規			130	108 (83.1%)	89 (68.5%)	78 (60.0%)	70 (53.8%)	24 (18.5%)
2005年12月 新規				68	51 (75.0%)	41 (60.3%)	33 (48.5%)	13 (19.1%)
2006年12月 新規					45	36 (80.0%)	29 (64.4%)	13 (28.9%)
2007年12月 新規						37	28 (75.7%)	10 (27.0%)
2008年12月 新規							16	6 (37.5%)

出所：泉・中里(2017)

町井・矢作(2018)によると、地域通貨が長期的に活動できない要因として、①発行・運営にかかる経費負担、②利用者との Win-Win 関係構築の難しさ、③法律上の課題の 3 点が複合的に影響していると考えられる。

地域のコミュニティ促進を目的とした地域通貨は、①の経費負担が重大な課題として考えられる。加盟店などにとっての経済的利益が少ないからである。また、地域経済循環を目的とした地域通貨は、②の点に関して課題がある。特に、事業者側(加盟店側)の参加者にとって地域通貨の使い道がなければ、「通貨」として流通することができなく、域内経済循環を促す目的が十分に達成できないからである。

また、地域通貨ブームの下火に伴い地域通貨に関する調査・研究も 2008 年ごろから減少し、継続的に追っている資料もほとんどない状況である。また、2008 年以降は新規で立ち上げられる地域通貨は少なくなっており、町井・矢作(2018)によると、近年立ち上げられる地域通貨のほとんどは地域経済活性化を目的としたものである。

ここまで、地域通貨の歴史について確認した。地域通貨が行政の後押しもあり 2000 年代前半に乱立したが、短期間で消滅したものも多かった点、地域通貨の目的が当初は地域

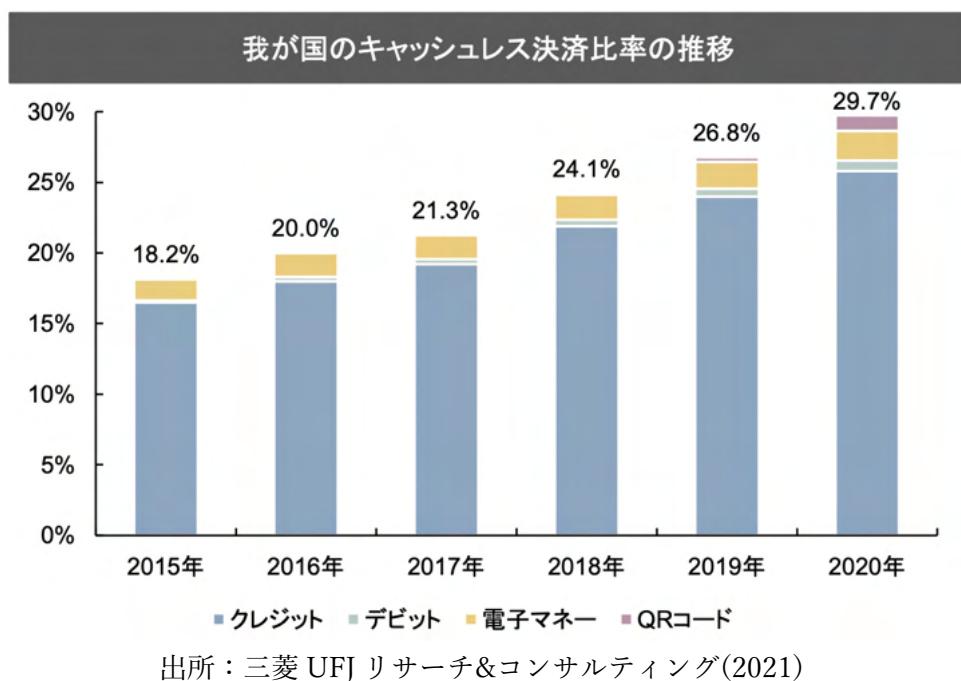
のつながりを促進する、地域内での貢献を可視化する、といったものであったが、徐々に地域経済循環の促進、といったものに変わってきた点などを述べた。

次節では、デジタル化により地域通貨を取り巻く環境が近年変わってきており、地域通貨のとりうる形が広がっていることについて述べる。

2.5. デジタル化による新たな形

昨今、決済手段のデジタル化が進んでおり、地域通貨においても、近年発行されるものは紙ではなくデジタル技術を用いたものが多くなっている。図2-4は日本におけるキャッシュレス決済比率の推移であるが、年々上昇しており、これでも諸先進国と比較すると低いことから、今後もさらに上昇する余地はあると考えられる。

図2-4 日本におけるキャッシュレス決済比率の推移



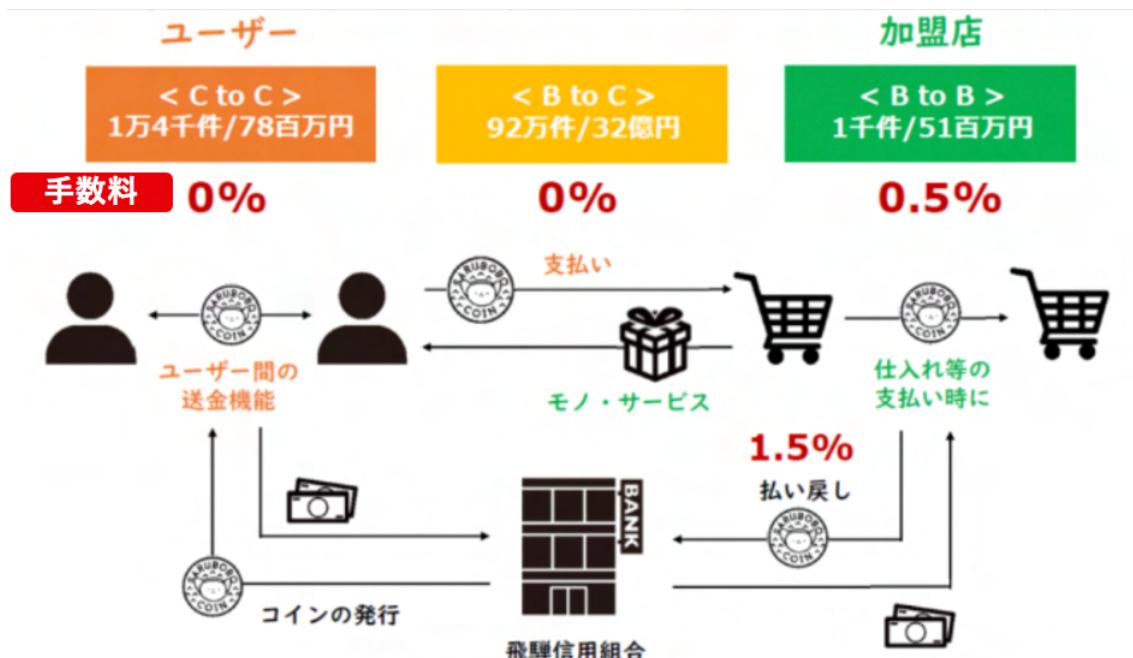
出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021)

デジタル技術によりコストの削減や拡張の容易化もすすみ、従来の地域通貨の懸念事項であった経費の問題を解決できる可能性が生まれている。また、単なる通貨としてのみの利用だけでなく、一つのアプリ上で他の機能と組み合わせることが可能となり、地域通貨の新たな形が求められていると言える。

このようなデジタル技術を用いた地域通貨の成功例の一つがさるばぽこインである。飛騨信用組合が発行主体の地域通貨で、図2-5のような仕組みで運営されている。比較的体

力のある金融機関が発行主体となることで経費の問題を解決し、加盟店側は組合の口座と紐づけることで、仕入れなどB to Bの取引にも地域通貨が使える仕組みとなっている。また自治体の協力により市税や公共料金などもさるぼぼコインで支払うことができるため、地域通貨の域内流通のハードルであった「加盟店側の使い道がない」問題を解決している。

図2-5 さるぼぼコインの仕組み



出所：withnews 記事(2021/06/05)

また、さるぼぼコインは単なる通貨としての機能だけでなく、アプリであることを活かして災害情報や交通情報の発信機能なども備えている。その地域の特性に合わせた、よりミクロなプッシュ型の情報発信を行っているのである。

このように、地域通貨が通貨の枠を超えて、地域密着型の総合アプリとなる方向性はデジタル化が進む中で一つの方向性であると考えられる。新型コロナウイルス感染症の流行に関して、特にインターネット上でさまざまな情報が錯綜する現象などが見られた中、行政からの一般市民への情報発信の重要性が再認識された。

すでに各自治体は情報発信等のためのアプリ開発などは行っているところも多いが、課題としてアプリの数が多くすぎる点と、利用者が少ない点が挙げられる。例えば、東京大学本郷キャンパスのある文京区では、防災情報一斉送信アプリ・防災地図アプリ・保育所案内アプリの3つが存在し、これらの情報を得るには全てインストールしなければいけない。これらに加えて広域自治体である東京都の防災アプリや東京消防庁のアプリなどが存

在し、非常に煩雑となっている。

このような現状の中で、いつ必要になるかわからない情報を受け取るためにアプリをダウンロードする市民は非常に少ないと思われる。例えばコロナ禍で、国が主導した接触確認アプリの COCOA のダウンロード率は約 2 割強程度と、非常に低い水準で推移した。

このように地域通貨のあり方の転換期を迎える中で、近年地域経済循環の促進という面に偏っていた地域通貨の目的も再び変化していく可能性がある。その一つとして考えられるのが、地域通貨黎明期の主な目的であった地域内でのつながりの促進、見えない貢献を可視化する、という面である。コロナ禍において人と人との接触が制限され、人とのつながりの重要性や孤独・孤立の問題が着目された。地域のつながりが失われつつあると言われる日本において、地域通貨によって新たな形のつながりを生み出す可能性があると考える。第 3 章では、その近年政策課題としても重要視されている孤独・孤立の問題について考察する。

3. 孤独・孤立対策と市民協働社会

第 2 章では、地域通貨の歴史と近年の状況について述べた。第 3 章では、近年各国で社会的な問題として注目され、重要な政策課題として認知されるようになった孤独・孤立の問題に関して、政策の観点から現状を整理し、特に日本における課題を確認する。その後、孤独・孤立予防に重要な居場所づくりについて、海外事例なども踏まえて地域の課題解決と関連させることができる可能性があることを示す。

3.1. 孤独・孤立に関する研究

本節では、近年イギリスを中心に行われている孤独・孤立に関する研究を確認する。まず、孤独・孤立という言葉は一般的によく使われる言葉ではあるものの、学術的な確立した定義は存在せず¹、研究の都度、目的に応じて定義づけされている現状がある。しかし、大まかに「孤独」は主観的・心理的なもので、「孤立」は客観的な状態(社会的なつながりの欠如など)、という使い分けがなされている。

一般的に孤独・孤立はよくない状態であると認識されている。しかし、特に主観的なものである孤独については、「孤独を愛する」などの表現が存在するように、一概に全てよ

¹ 内閣官房孤独・孤立対策担当室資料「有識者、NPO 法人等のヒアリングにおける主な意見等」、令和 3 年 5 月 31 日発表

くないとは言えない。

では孤独・孤立はどの程度よくないことなのであろうか。JO COX(2017)によるイギリスでの調査によると、社会的なつながりの弱さが健康に与える悪影響は一日にタバコを15本吸うのと同程度であるほか、社会的なつながりの喪失はイギリス経済に毎年約4.7兆円の損失を与えていていることが示されている。

また、現代において多くの人が孤独・孤立に陥っており、特に高齢者において深刻であることが示されている。同じくJO COX(2017)では、イギリスにおけるデータではあるが、75歳以上の高齢者のうち3人に1人以上が孤独感を制御できないほど感じているほか、360万人もの65歳以上の人人が主なつながりの手段はテレビであることが示されている。

また、OECD(2020)によると、日本人は社会的交流の時間がOECD平均の3分の1であることが示されており、内閣府(2021)によると、新型コロナウイルス感染症の流行により、人々の社会とのつながりに関する満足度が特に女性において減少したことが示されている。

以上のように、孤独・孤立がただ寂しい、といったレベルではなく、健康を害したり、経済損失に繋がっていたりすることや、孤独・孤立がごく一部の人だけでなく一般的に見られる事象であることが近年わかってきており、重要な政策課題として認知されるようになった。次節では、孤独・孤立に対する政策的対応について日本を中心に確認する。

3.2. 世界・日本の政府の対応と課題

本節では、世界・日本の政府が孤独・孤立の問題にどのように対応しているかについて概観する。孤独・孤立対策に政策として先導的に取り組んだのはイギリスである。2018年に世界で初めて孤独問題担当大臣のポストを設置し、孤独対応戦略を発表している。高田(2021)によると、イギリスの孤独対応戦略ではその目標を「孤独について話し合うことで、孤独を恥ずかしいと思う人を減らすこと」、「政府における政策の立案において、つながりの強化を考慮すること」、「孤独に取り組むうえで、エビデンスに基づいた改善を行うこと」の3つを掲げ、さまざまな内容の、60を超える施策にブレークダウンされている。

では、日本においてはどうになっているのであろうか。日本はイギリスに次いで世界で2番目に孤独・孤立対策担当大臣のポストを設立した。日本における孤独・孤立対策は2021年に始まったばかりであり、2021年度はカンファレンスの実施や広報、ポータルサイトの作成、有識者会議など今後の方針を決めるための活動が主となった。2021年12月に孤独・孤立対策の重点計画を発表し、この重点計画の中にはさまざまな内容が網羅的

に盛り込まれ、それぞれ担当の省庁に割り振られるような構成となっている。

しかし、日本で孤独・孤立対策政策を今後本格的に取り組むにおいて、懸念される構造的な課題がある。まず一つが、現場レベルでの主体が曖昧である点である。孤独・孤立政策は内閣官房が主導しているが、具体的な政策を行う主体は各省庁に分散している。先述の重点計画は150ページを超えるもので、各省庁がこれまで行ってきたことのうち、孤独・孤立対策に資すると思われるもの全てを盛り込み、今後も推進していくことを示したに過ぎないとも捉えられるものであり、本当に現在孤独・孤立を抱えている方のニーズにあっていたり、将来の孤独・孤立を減少させたりしうるものかどうかは疑問が残る。

また、2022年度予算の概算要求として内閣官房が1億8700万円を要求している²が、その内訳は実態把握の調査、NPOなどとの協力に関する調査、政府ホームページの改修となっている。内閣官房は総合調整を行う場所であり、実働部隊を持たないため、全般的な広報や調査、NPO法人等外部団体への金銭支援などにできることが限られてくるのである。

二つ目が、社会のあり方が大きく変化している点である。先述の重点計画の方針の中では、既存の取り組みの連携を強化したり、官民の連携を強化したり、従来の「つながり」を促進するような施策を強化したりする方向性が述べられている。しかし、社会のあり方はここ10年で大きく変わっており、さらに新型コロナウイルスによって生活様式も大きく変わると予想されるところである。その中で、これまで通りの施策を強化したり、これまで通りの「つながり」を支援したりする政策は効果が十分でない可能性がある。

また、孤独・孤立に陥るのは一部の人ではなく、誰しもが陥る可能性のあるものである。よって、現在孤独・孤立に陥っていない人に対しても、予防的観点からの施策が重要なってくる。重点計画の中でも予防の観点の重要さは述べられているが、具体策は述べられていない。行政のこれまでの性質として、何か問題が起こったら対処する、問題が発生したことを当事者に申請してもらう、という傾向がある。しかし、孤独・孤立問題はその性質上周りや当事者からも認識しづらく、また申請もしづらいため、そのような対処法では対処できない問題である。よって、現在の社会のあり方に適応した、孤独・孤立を予防するような政策を事前に実行する必要があると言えるのである。

² 日本経済新聞オンライン 2021年8月26日付記事 「孤独対策1億8700万円 内閣官房が概算要求 全国で実態調査」

3.3. 「居場所づくり」の重要性

前節では、孤独・孤立対策政策の現状と課題について述べた。本節では、イギリスでの事例を踏まえて、特に孤独「予防」の観点から居場所づくりの重要性について述べる。居場所づくりは重点計画の中でも触れられており、「多様な各種の『居場所』づくりや担い手の増大を図る取組を推進する」とされている。

現代の人間は多くの場合、ライフステージに応じていくつかの集団に属しながら生活する。子供の頃は家族や学校、働き始めると会社。地域社会もその一つである。学校は学ぶ場所、会社は仕事をする場所である一方で、それだけではなく、個々人の居場所となっている面も少なくない。人間にとて自分の居場所があると感じられることは孤独を感じるために重要なことである。

学校や会社に属している間は、自分の居場所について困ることは少ない。しかし、仕事から引退し、他に社会とのつながりがなくなってしまうと、自分の居場所を感じられなくなってしまうことも多い。さらに生活様式の変化により、リモートでの勤務やジョブ型雇用なども一般的となり、会社に所属していても、これまでのように「メンバーの一員」であるという感覚は薄れていく可能性もある。

このような居場所の喪失を防ぐための取り組みとして、イギリスの“Men in Sheds”があげられる。定年退職などで社会とのつながりを失った人たちが、木工作業などを通じて人と交流する場所である。多くの場合、地域の人が休めるベンチなど地域貢献になるようなものを作っていることが多く、自分は地域に貢献している、という居場所を得る感覚も醸成できる。

日本においても、地域のコミュニティ促進事業などは行われてきた。しかし、地域との関わりがない状態から突然イベントやボランティアなどに参加するのはハードルが高く、また孤独・孤立に陥りやすい人ほど自主的に参加してくれることは少ないと問題も抱えているのが実情である。これを解決するためには、現役時代から地域と一定のつながりを保っておくことなどが考えられる。つまり、事前に地域に一定の居場所を作つておくことが、孤独・孤立の予防の観点からも重要なのではないかということである。デジタル化が進み、現在の現役世代はほとんどインターネットに繋がっている状況の中で、新しい形の「居場所づくり」が求められると考えている。

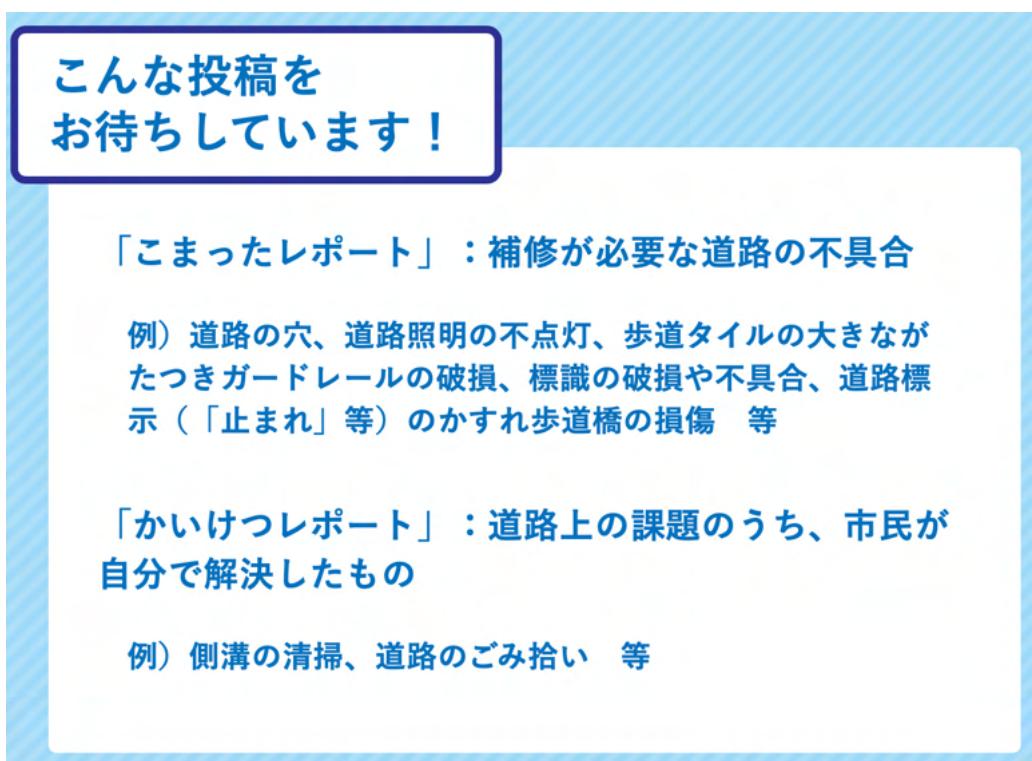
3.4. 市民協働による地域の課題解決

前節では、居場所づくりの重要性とその難しさについて述べた。本節では、その難しさ

の解決策の一つとして、地域の課題解決を住民に担ってもらうことで居場所を感じることができるのでないかと考え、居場所づくりが目的ではないものの、市民と行政が協働して地域の課題解決を行っている例について考察する。

まず一つ目が、My city report for citizens の取り組みである。これは住民に補修が必要な道路などの写真をアプリに投稿してもらい、道路管理のコストを削減しているものである。それだけではなく、住民が自分で解決したもののレポートも「かいつけレポート」として募集し、それがわかるようになっている(参考：図 3-1)。このような取り組みは複数の自治体で行われており、東京都も東京大学と連携してこの取り組みの試行を行っている。

図 3-1 My city report for citizens



出所：My city report for citizens Web サイト

二つ目の例は、NPO 法人 365 ブンノイチの活動である。この法人は地域の小さいお困りごとの解決や、まちの付加価値を高めていく活動を、柔軟な発想で、さまざまなクリエイティブの手段によっておこなっている。図 3-2 にあるように、落書きが酷かった場所を、ただ消すのではなくアートで上書きして地域の名所にするなど、行政には難しい斬新な手法で課題を解決している。

図 3-2 NPO 法人 365 ブンノイチの活動の例



出所：特定 NPO 法人 365 ブンノイチ Web サイト

また、自治体の政策に直接市民が協働参画する例は増えており、兵庫県朝来市では市の総合計画を推進するにあたって、「合言葉づくり」をテーマに住民同士が対話を行なったり、神奈川県葉山町では EBPM を目指した実証実験を住民協働で行なったりするなどの例がある。

このような取り組みは、「地域のことはその地域で決める」という地方自治の考えに照らすと、自治体行政に対する地域住民の「効力感」を醸成することにも貢献しており、さらには自分に「居場所」がある、自分も地域の一員であるという感覚を得られるのではないかと考えられる。また、このような取り組みがありそれが可視化されると、頻繁にこのような取り組みに参加しなくとも、自分の地域のことを考えている人たちがたくさんいて、自分もそのコミュニティの一員なのだ、という緩やかな連帯感を感じることができるのでないかと考えている。

4. 政策提言

4.1. これまでのまとめ

第 4 章では、これまでに述べてきたことを踏まえて、政策提言を行う。まず本節では第 2 章と第 3 章の内容を改めて整理することとする。

第 2 章では地域通貨の歴史や地域通貨を取り巻く環境変化について述べた。その中で、現在の地域通貨は地域内経済循環を促進するために発行されることが多いが、元々は地域

のつながりを促進したり、助け合いを可視化したりするためのものであったことについて述べた。また、デジタル化の進展により地域通貨のあり方も変わり、ただの通貨としてだけでなく、一つのアプリ上で複数の機能と組み合わせるような可能性が生じていることについても触れた。

第3章では孤独・孤立政策が近年重要な政策テーマとなっている現状を確認し、人々の居場所づくりの重要性と難しさについて述べた。そして、その解決策の一つの方向性として、地域の課題解決を市民と行政が協働することで、居場所づくりに役立つのではという可能性について触れた。

4.2. 貢献の可視化・ゆるい連帯感の源泉としての地域通貨の形

前節ではこれまでに述べてきたことを簡単に整理した。本節ではそれを踏まえて、孤独・孤立対策に資するような新たな地域通貨の形を提言することとする。第2章で述べたように、従来の地域通貨の目的として、見えなかった貢献を可視化するというものがある。この目的は助け合いを促進することであるが、別の側面から見ると、自分の居場所を感じさせたり、自分の周囲には同じようなことを志向する人たちがたくさんおり、自分もその一員なのだというゆるい連帯感を感じさせたりする効果もあるのではないかと考える。

これを「地域の課題解決」と繋げ、地域の課題解決への市民の貢献を地域通貨によって可視化できるようなプラットフォームを作ることで、住民の地域の課題解決への参加、ひいては政治・政策への参加を促進し、「効力感」も醸成できるとともに、「自分と同じ地域のことを考えている人がたくさんいて、自分もその一員なのだ」というゆるい連帯感の醸成が可能なのではないかと考える。図4-1はそのイメージ図である。

図4-1 新たな地域通貨の形 イメージ図



出所：筆者作成

事例のイメージで表現すると、第2章で紹介したさるぼぼコインと、第3章で紹介したMy city report for citizensを融合したようなイメージである。この仕組みが一般に広まれば、現役時代から一定の地域とのつながりを感じられることになり、孤独・孤立の予防にも有益な上、結果として地域経済循環も起こる可能性はあると考えている。

孤独・孤立対策は社会保障的な分野と捉えらがちであり、そのような分野は「支援者」と「非支援者」という枠組みで考えがちである。つまり、孤独な人を行政が一方的に支援する、という形である。しかし、少子高齢化が進み、財政の悪化も止まらない現状で、そのような財政負担が今後増え続けていくような形は持続可能とはいえない。

「地域通貨」というある種経済的な実利も伴う形の枠組みがうまく回り始めれば、行政側の負担も少なくその地域の孤独・孤立対策になり、ひいては地域の魅力を高めることにもつながるのではないかと考える。

4.3. 想定される課題

本節では、前節での提案の想定される課題について考察する。まず第一に考えられるのが、デジタルデバイスの利用を前提としている点で、一部の高齢者など、そのような機器に馴染みのない層には届かない点である。ただ、この提案は長期的な観点での孤独「予防」に重点をおいた提案であり、政策のメインターゲットは現役層である。そのため、すでに孤独・孤立な状態に置かれ、かつデジタルデバイスに不慣れな高齢者などは、別の方針での孤独・孤立対策に任せることになると考えられる。時代が進み、現在の現役層が高齢者になるにつれて、高齢者であってもデジタル機器を利用する割合は増加すると考えられるため、政策のカバーできる範囲は広がると思われる。

次に、実際に市民や地域の企業に使ってもらえるのかという実効性の問題が考えられる。この点はさるぼぼコインなどの成功事例を参考に、いかに民間企業を巻き込んでいくかが重要であると考えられる。地域通貨の良い点として、あくまで行政からの一方通行ではなく、地域内で循環する点が挙げられる。そのため、地域金融機関などの民間と連携し、各主体が参加するインセンティブが十分にあるような仕組みづくりを各地域の実情に合わせて行う必要がある。

また、潜在的に孤独・孤立に陥りやすい人ほど、このような仕組みを使ってくれないのではないかという懸念も生じる。政策を実際に市民に届ける、ある種の広報という点は行政がこれまで苦手してきた分野であり、抜本的な解決は難しいが、民間企業の力も借りつつ、行動科学などの学術的知見も生かしてアプローチを行う必要がある。

最後に、近年中央銀行によるデジタル通貨の発行の可能性が取り沙汰されており、日本においても日銀が実証実験を始めるなど、将来的に導入される可能性もある。こうした場合、デジタル中銀通貨と地域通貨の関係性が課題として生じる可能性がある。この問題に関しては、まだ不確実な点が多く考査はあまりできないが、デジタル中銀通貨はあくまで「通貨」としての役割のみであることを考えると、むしろ通貨だけではなく地域通貨にさまざまな機能を付加しようとする提案の方向性と競合する可能性は低いと考えている。ただ、そのような状況になった場合の地域通貨の法的位置付けなどは慎重に検討すべきであると考える。

5. おわりに

本稿では、デジタル化が進む現代における地域通貨の新たな方向性として、近年の主流である経済循環を促す目的ではなく、従来の地域のつながりや貢献の可視化といった目的に再び光をあて、孤独・孤立対策や地域の課題解決と結び付ける方向性を提案した。

新型コロナウイルス感染症の流行により、地方への注目が高まっている。大きな流れとしての人口減少は避けられないとしても、その大きな課題に対処する時間を作る意味でも各自治体が魅力あるまちづくりを行い、市民をひきつけることは重要である。価値観が多様化する中で、地域の経済を発展させることだけが地域の魅力を高める手段ではない。地域通貨という手段の目的を多様化させ、それぞれの地域において魅力あるまちづくりに利用することがデジタル化によって容易になった今、近年注目度の低かった地域通貨というツールを新たな形で利用する可能性が生じている。

本稿では一つの形を提案したが、地域通貨の形や方式は一つではなく、例えば直接的に孤独・孤立対策にアプローチしようとすれば、小さな困りごとを抱えている人と孤独な人を直接繋ぎ、困りごとを解決してもらって、その対価として地域通過をやり取りするマッチングのような方式も考えられる。

最後に空想的な話ではあるが、今回の提案の「地域の課題解決」という面に着目すると、立法や行政と市民の距離を縮める端緒にもなりうるのではないかと考えている。地域通貨にさまざまな機能を付加して総合アプリ化が進み、地域の課題解決を通じて双方向のコミュニケーションが可能になれば、行政と市民の対話の場としても機能することとなる。地域の課題「解決」の主体を市民にも委譲していくだけでなく、将来的に課題「設定」の主体の市民移譲も進む可能性がある。

議会制民主主義をとる日本において、選挙で選ばれた議員がある種市民の代理人として

政治を行なっていく。その選挙によって政策議題に対する市民の選好を集約できるという建て付けになっているが、その前段階である政策の議題設定において、民主的な手続きがとられているとは言い難い面もある。理論上は、政治家が市民の声を聞いて政策議題に反映させていくことになっているが、必ずしもうまくいっているとはいはず、例えば待機児童問題のように、近年はSNS等のインターネット上で問題の当事者が声を上げ、それによって重要な政策議題だと認識されることもある。

今回の提案の一つの側面である、「地域の課題解決の主体を市民に少し移譲し、その貢献を可視化する手段として地域通貨を使う。それがゆるい連帯感につながる」という点から見ても、将来的に課題設定のところまで市民の関与する範囲が広まれば、ますます住民の「効力感」は高まる可能性もある。人間は消費することによってのみ幸福を感じるわけではない。課題解決や課題設定という、ある種の生産活動によって住民の幸福が増加するだけでなく、地域のことはその地域で決めるという地方自治の考えにますます合致した地域のあり方となっていく可能性もあるのではないだろうか。

参考文献

- The Jo Cox loneliness commission(2017), “Combatting loneliness one conversation at one time : A call to action”

https://www.jocoxfoundation.org/loneliness_commission

- Cigna U.S. loneliness index(2018), “Survey of 20000 Americans examining behaviors driving loneliness in the United States”

https://www.multivu.com/players/English/8294451-cigna-us-loneliness-survey/docs/IndexReport_1524069371598-173525450.pdf

- OECD(2020), “How's life in Japan”

<https://www.oecd.org/statistics/Better-Life-Initiative-country-note-Japan-in-Japanese.pdf>

- 内閣官房孤独・孤立対策担当室資料「有識者、NPO 法人等のヒアリングにおける主な意見等」、令和 3 年 5 月 31 日発表、最終閲覧日：令和 4 年 1 月 20 日

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu/dai3/siryou1-3.pdf

- 内閣府(2021)「満足度・生活の質に関する調査報告書 2021」、最終閲覧日：令和 4 年 1 月 20 日

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/report05.pdf>

- 内閣官房(2021)「孤独・孤立対策の重点計画」、最終閲覧日：令和 4 年 1 月 20 日

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/juten_keikaku/pdf/jutenkeikaku.pdf

- 高田(2021)「イギリスの孤独対応戦略と社会的処方」、明治安田総合研究所調査レポート、最終閲覧日：令和 4 年 1 月 21 日

<https://www.myri.co.jp/publication/myri-report/>

- 日本経済新聞オンライン 2021 年 8 月 26 日付記事 「孤独対策 1 億 8700 万円 内閣官房が概算要求 全国で実態調査」、最終閲覧日：令和 4 年 1 月 21 日

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA264WT0W1A820C2000000/?unlock=1>

- ・時事ドットコムニュース 2022年1月28日付記事「『ある時点での決断』 中銀デジタル通貨発行一日銀総裁」、最終閲覧日：令和4年1月30日

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2022012800975&g=eco>

- ・泉・中里(2021)、「木の駅センサスから見えてきた日本の地域通貨の新潮流」、専修経済学論集、第55巻第3号、p153-165

https://senshu-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=11980&item_no=1&page_id=13&block_id=21

- ・泉・中里(2017)、「日本における地域通貨の実態について：2016年稼働調査から見えてきたもの」、専修経済学論集、第52巻第2号、p39-53

https://senshu-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=959&item_no=1&page_id=13&block_id=21

- ・東京都・東京大学生産技術研究所関本研究室、「My City Report for citizens 試行について」Webページ、最終閲覧日：令和4年1月30日

https://www.mycityreport.jp/mcr_tokyo

- ・若井・富山(2021)、「電子地域通貨の地域社会における役割 —「さるばほコイン」と「気仙沼クルーカード」の事例研究—」、事業創造大学院大学紀要、12巻1号、p99-114

https://nsg.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=5205&item_no=1&page_id=13&block_id=21

- ・中小企業庁 Web サイト、最終閲覧日：令和4年1月30日

https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2003/tiiki_tuuka_hokokusyo.htm

- ・町井・矢作(2018)、「地域通貨は地域金融システムに何をもたらすか」、大和総研調査季報、2018年春季号 vol.30

https://www.dir.co.jp/report/research/policy-analysis/regionalecnmy/20180423_030004.pdf

- ・Withnews2021年6月5日付記事、「PayPayが崩せない「地域通貨」王国 域内マネーをみんな使う理由」、最終閲覧日：令和4年1月30日

<https://withnews.jp/article/f0210605000qq0000000000000W0gd10601qq000023078A>

- ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021)、「キャリア決済を中心としたキャッシュレス決済の動向整理」、最終閲覧日：令和4年1月30日

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/meeting_materials/assets/internet_committee_211012_0002.pdf

- ・東京都(2020)資料、「My City Report for citizens 市民投稿アプリについて」、最終閲覧日：令和4年1月30日

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/02/05/documents/09.pdf>

- ・PR times 2018年10月4日付記事、「日本初、地域通貨とブロックチェーンによる地方創生プロジェクト『Yell TOYAMA』がスタート。富山県から地方経済の構造改革を開始します」、最終閲覧日：令和4年1月30日

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/00000002.000035584.html>

- ・朝来市Webサイト、最終閲覧日：令和4年1月30日

<http://www.city.asago.hyogo.jp/0000009884.html>

- ・神奈川県資料「葉山町きれいな資源ステーション協働プロジェクト」、最終閲覧日：令和4年1月30日

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/44494/2-4kanagawaebpmforumhayama.pdf>

- ・特定NPO法人365ブンノイチWebサイト、最終閲覧日：令和4年1月30日

<https://365bunnoichi.tokyo>